資料 4

P22

第3回練馬区区政改革推進会議 (平成27年8月4日)資料

公共施設等の 現状と課題 (I)

~施設の維持・更新~

企	凹	部	企	画	課

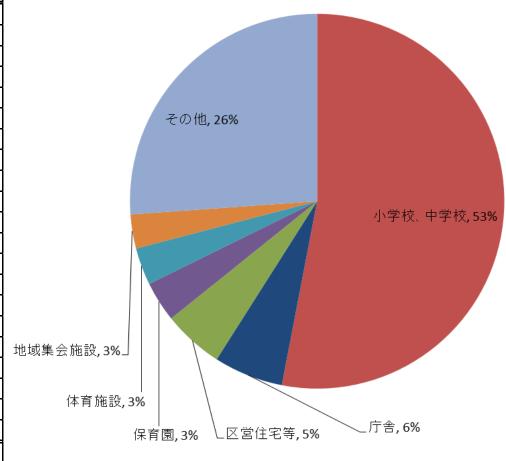
公共施設(建物)の状況	P2
検討にあたっての前提	P12
課題解決に向けた方向性	P15
	検討にあたっての前提

公共施設(インフラ)の現況

(1)施設総面積・施設数

練馬区の管理する施設の総延床面積は1,187,668㎡であり、そのうち<u>約5割</u>は小中学校が占めている。

施設種別	施設数	総延べ床 面積(㎡)				
小学校、中学校	99	639,699				
庁舎(練馬庁舎、石神井庁舎等)	7	72,263				
区営住宅·密集事業用住宅	22	63,005				
保育園	60	42,005				
体育施設(体育館・運動場等)	20	38,765				
地域集会施設(地区区民館・地域集会所)	49	35,407				
自転車駐車場、タウンサイクル等	32	33,864				
少年自然の家	4	23,838				
図書館(受取窓口、分室含む)	15	20,282				
文化施設(美術館、文化センター等)	6	22,502				
練馬光が丘病院	1	17,489				
介護保険施設(民営化特別養護老人ホーム含む)	8	14,669				
障害者福祉施設(福祉園・福祉作業所)	12	12,614				
産業振興、勤労者福祉等施設	4	10,394				
学童クラブ	95	9,117				
児童館	17	9,244				
保健相談所	6	8,671				
生涯学習施設、区民ホール	4	7,755				
高齢者センター・敬老館	15	7,622				
区民事務所※・出張所	15	6,511				
その他施設(公園内建築物、防災備蓄倉庫等)	191	91,954				
施設合計	682	1,187,668				
※ 区民事務所6か所のうち、練馬庁舎、石神井庁舎内にある2か所は除く。						

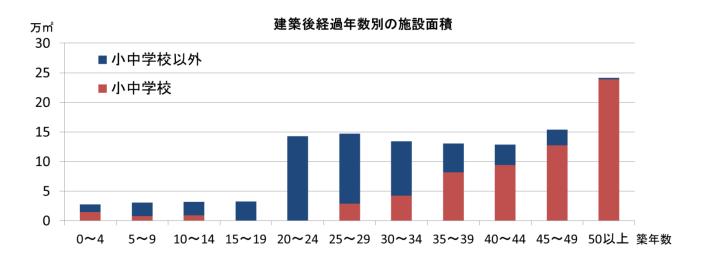


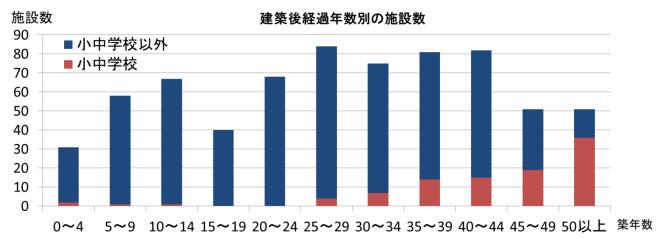
[※] 区民事務所6か所のうち、練馬庁舎、石神井庁舎内にある2か所は除く。

[※] 平成27年8月3日現在の暫定的な集計。

(2)施設の老朽化

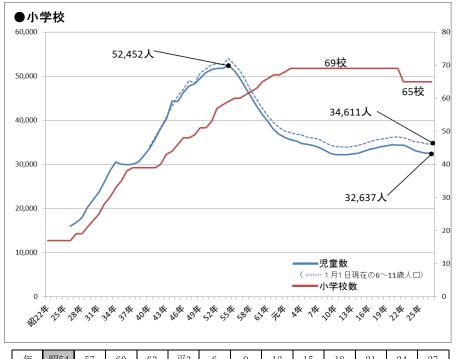
築年数が長い施設ほど学校の割合が高く、今後老朽化の進行が大きな課題となる。





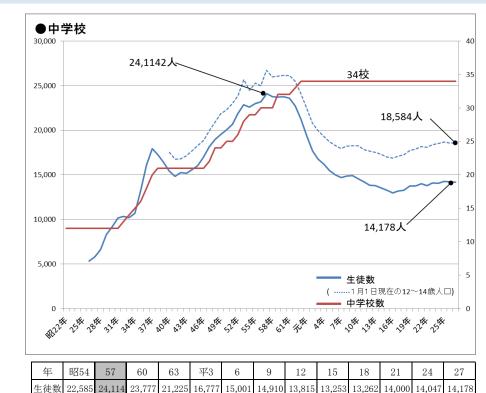
(3)児童・生徒数の推移

- ・ 小学校児童数は昭和54年をピークに、中学校生徒数は昭和57年をピークに減少に転じており、 現在はピーク時の約6割程度となっている。
- ・ 平成22年度に光が丘地域の小学校8校を4校に統合・再編しているが、概ねピーク時の学校数 を維持した状況となっている(小学校65校、中学校34校)。



年	昭54	57	60	63	平3	6	9	12	15	18	21	24	27
児童数	52,452	47,437	41,354	36,812	35,298	34,300	32,530	32,170	32,940	34,025	34,397	33,155	32,637
割合※	100	90.4	78.8	70.2	67.3	65.4	62.0	61.3	62.8	64.9	65.6	63.2	62.2





※ ピーク時の昭和54年を100とした場合の割合

100

88.0

割合※

55.0

55.0

58.1

58.3

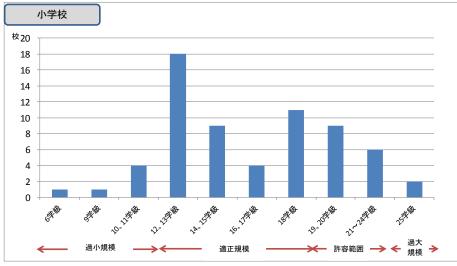
57.3

61.8

58.8

(4)学級数の現状

- ・児童・生徒数の減少により、「過小規模」に分類される小学校が6校、中学校が12校存在する。
- ・教育環境の観点からも統合・再編を検討することが望ましい状況にある。



	過小規模 (11学級以下)				許容 (19~2	過大規模 (25学級以上)			
6学級	9学級	10、11学級	12、13学級	14、15学級	16、17学級	18学級	19、20学級	21~24学級	25学級
1	1	4	18	9	4	11	9	6	2
1.5%	1.5%	6.2%	27.7%	13.8%	6.2%	16.9%	13.8%	9.2%	3.1%



(過小規模 (11学級以下)			適正規模 (11~18学級)			過大規模 (19学級以上)	
6学級	8学級	9、10学級	11、12学級	13、14学級	15学級	16、17学級	18学級	20学級
4	4	4	7	3	7	2	2	1
11.8%	11.8%	11.8%	20.6%	8.8%	20.6%	5.9%	5.9%	3%

平成27年5月1日現在

- ※ 1校あたり学級数の適正規模に係る考え方は「区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置基本方針(平成17年4月練馬区教育委員会策定)」による。 (学校教育法施行規則第41条および第79条において、小・中学校の標準学級数を12学級以上18学級以下とする旨規定)
- ※ 小学校1~2年は35人学級、3~6年および中学校は40人学級(「東京都公立小学校、中学校及び中等教育学校前期課程の学級編制基準」による。)

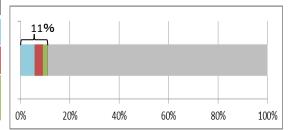
(5) 区民利用施設の利用者数

主な区民利用施設(無料で個人利用できる施設)の一日あたりの利用者数は施設によって大きく異なる。また、利用者が固定化する傾向がみられる。

●高齢者センター・敬老館等

対象人口	登録者数	延べ利用者数※2 (1施設あたりの1日の平均利用者※3)	
189,963人	高齢者センター(3館) (26年度末現在)	10,968人	235,248人(約218人)
189,963人 (60歳以上 の人口) ※1	敬老館 (12館) (26年度末現在)	6,142人	302,597人(約86人)
	地区区民館(22館)厚生文化会館(1館)内 敬老館機能(27年7月現在)	4,217人	137,527人(約22人)

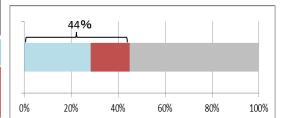
対象人口に占める登録者数の割合



●児童館等

対象人口	登録者数※4	延べ利用者数※2 (1施設あたりの1日の平均利用者※3)	
113,618人	児童館(17館) (26年度末現在)	32,200人	679,100人(約131人)
(18歳未満 の人口) ※1	地区区民館(22館)厚生文化会館(1館)内 児童館機能(27年7月現在)	18,010人	263,787人(約38人)

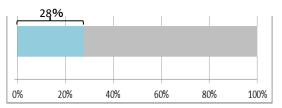
対象人口に占める登録者※4数の割合



●図書館

対象人口	登録者数		延べ来館者数※2 (1施設あたりの1日の平均利用者※3)
714,656人 (全人口)※1	図書館(12館)(27年)※5	199,119人 (うち18歳未満26% 60歳以上20%)	4,757,254人(約1,263人)

対象人口に占める登録者数の割合



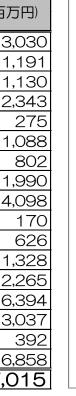
- ※1 人口はいずれも平成27年1月1日現在
- ※2 平成26年度実績(図書館については、区民以外の来館者含む)
- ※3 開館日は敬老館:293日、高齢者センター:359日、地区区民館敬老室:256日、地区区民館児童室:304日、児童館:304日 厚生文化会館敬老室:288日、厚生文化会館児童室:303日、図書館:314日として計算
- ※4 児童館の登録人数は、平成26年度内に一度でも来館した人数
- ※5 全登録者のうち区内在住者の数(在学、在勤者含めた登録者:222,728人)

(6) 施設の運営に要する費用(ランニングコスト)

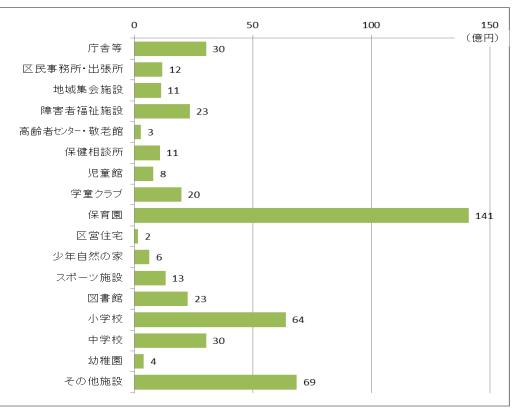
現在の施設を一年間運営するためには約470億円のランニングコストがかかる。

- ※ ランニングコストとは、大規模改修などの臨時的経費を除いた経常的経費であり、 以下の経費を合計したもの。
 - ・光熱水費、清掃等の維持管理費
 - 講座開催や相談事業等にかかる事務事業費
 - 施設の維持運営に携わる職員人件費

施設	経費(百万円)
練馬庁舎、石神井庁舎、中村北分館	3,030
区民事務所•出張所	1,191
地域集会施設	1,130
障害者福祉施設	2,343
高齢者センター・敬老館	275
保健相談所	1,088
児童館	802
学童クラブ	1,990
保育園	14,098
区営住宅	170
少年自然の家	626
スポーツ施設(運動場、体育館等)	1,328
図書館	2,265
小学校	6,394
中学校	3,037
幼稚園	392
その他施設(美術館、清掃事務所等)	6,858
合計	47,015



※小学校・中学校の職員人件費には、教員の人件費は 含まない(東京都費より支出)



平成25年度決算主要施設経費一覧より作成

公共施設(建物)の状況

(7) 過去10年間の改修・改築の実績

平成16年度から25年度の10年間に実施した改修・改築の工事費は以下のとおりである。

改修・改築の工事費

	改修	改築
学校以外	約126億円	約27億円
学校	約227億円	約78億円





- 主な改修・改築の工事費
 - ▶上石神井出張所の改修
 - ▶桜台地区区民館の改修
 - ▶南大泉図書館の改修

約3億円

(248千円/m²)

約6億円 (378千円/㎡)

約1.5億円 (104千円/㎡)

- ▶上石神井第二保育園の改築
- ▶豊玉第二中学校の部分改築
- ▶谷原小学校の全面改築

約5.5億円 (400千円/㎡)

約25億円 (354千円/㎡)

約35億円

(405千円/㎡)

(8) 現在の区立施設をそのまま維持・更新する費用(暫定値)

- ●費用試算の前提条件
- ① 原則として、現在の区立施設の機能・規模をそのまま維持するものとして試算した。
- 試算の対象となる施設は、延床面積100㎡以上の建物(学童クラブは100㎡未満も含む)とした。ただし、倉庫、集積所などの用途に使わ れている施設は試算の対象外とした。
- ③ ・ 鉄筋コンクリート造施設については、築15年、30年、45年時に改修(築30年時は大規模改修)を実施し、 築60年で改築することとして試 算した。
 - ・ 鉄骨造の建物、単独棟の学童クラブについては、築15年、30年時に改修(築30年時は大規模改修)を実施し、築45年で改築を実施す ることとして試算した。

改修・・・建築物等の改良および模様替え、ならびに建築設備および建築物の付帯施設等の更新を行うこと 改築・・・建築物等を解体撤去し、同一敷地内に同様の用途の建築物を新たに建築すること

- ※ 平成27年度時点で既に築30年を上回る建物は未改修分として、試算期間の30年間に均等配分した。
- ④ 費用は、施設の延床面積に工事単価を乗じて試算した。
 - ・ 築30年の大規模改修および改築の工事単価は、総務省「公共施設及びインフラ 資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果(平成24年3月)」を参考に、 施設の用途等に応じて設定した。(下表参照) なお、物価の変動は考慮していない。

公営住宅

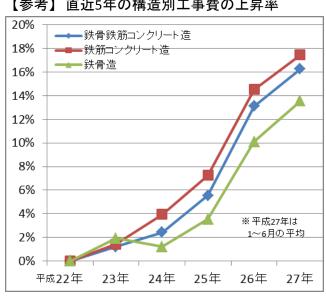
- ・ 築15年、45年の改修工事単価は施 設の用途に関わらず127.500円/㎡ と設定した。
- 1つの建物に2つ以上の施設があ る複合施設の場合、建物を管理して いる施設(いわゆる大家)の工事単価 を採用した。

改築、大規模改修の工事単価

改築	
市民文化系、社会教育系、行政系等施設	40万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系等施設	36万円/㎡
学校教育系、子育て支援施設等	33万円/㎡
公営住宅	28万円/㎡
大規模改修	
市民文化系、社会教育系、行政系等施設	25万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系等施設	20万円/㎡
学校教育系、子育て支援施設等	17万円/㎡

17万円/㎡

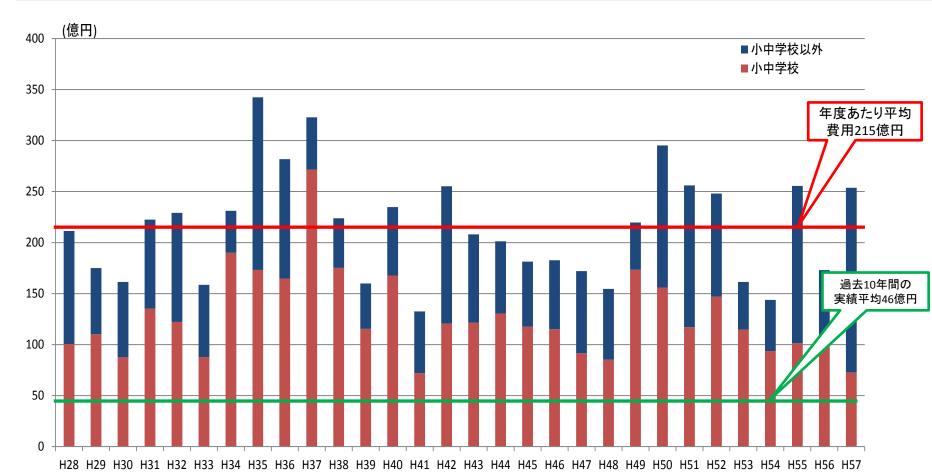
【参考】 直近5年の構造別工事費の上昇率



建設物価調査会「建設物価指数月報(2015年7月号)」 より作成

(8) 現在の区立施設をそのまま維持・更新する費用(暫定値)

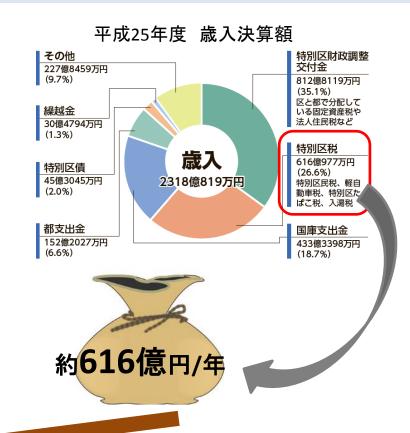
- ・ 将来30年間に必要となる改修、改築費用は、約**6,450 億円**となる。
- ・ 年度あたり平均費用は約**215億円**となり、 過去10年間の平均費用約46億円を大きく 上回っている。



(9) 施設の運営および維持・更新に要する費用

- ・ 区立施設を現状のまま維持するためには、年間約685億円の費用が必要となる。
- ・ 区の歳入のうち、区税収入は約616億円であり、仮に、全ての税収を施設維持に費やした としても賄いきれない額である。



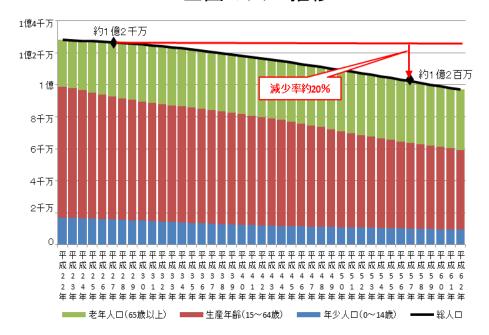


1-2 検討にあたっての前提

(1)練馬区特有の事情(将来人口)

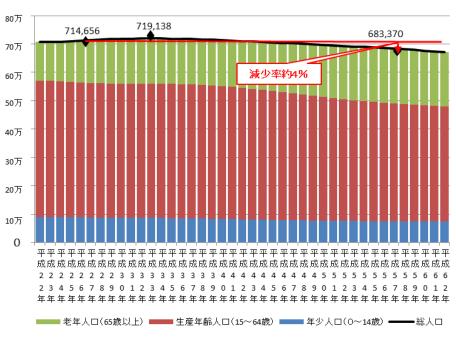
全国的には既に人口減少局面に入っており、今後も一貫して人口が減少し続けるが、練馬区は、平成33年頃までは増加し、それ以降逓減するものの、減少率は全国に比べて緩やかと推計される。

全国の人口推移



国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口(平成24年1月推計) (総人口,年齢3区分(0~14歳,15~64歳,65歳以上)別人口及び年齢構造係数:出生中位(死亡中位)推計)より作成

練馬区の人口推移



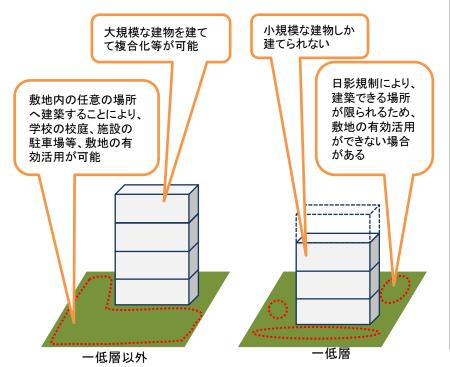
第1回練馬区区政改革推進会議資料「練馬区の人口の現状と将来推計」より作成

1-2 検討にあたっての前提

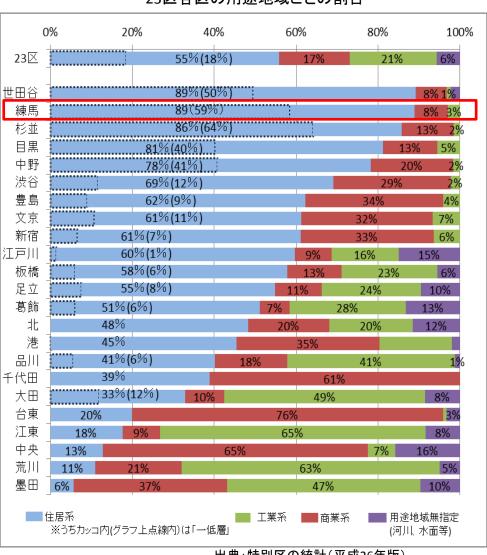
(2)練馬区特有の事情(用途地域)

他区と比較し、住居系の用途地域指定面積の割合が極めて高く、都市計画上の制約がある。

- 住居系の中でも、「第一種低層住居専用地域(一低 層)」の割合が高い。
- 練馬区では、一低層の地域には基本的に4階建て 以上の建物を建てることができないため、同じ広さで あっても他の地域と比べて小規模な建物しか建てら れない。
- また、日影規制も厳しくなるため、施設運用上最適 な位置に建築することができない場合がある。



23区各区の用途地域ごとの割合



1-2 検討にあたっての前提

(3) 公共施設等総合管理計画策定の要請

平成26年4月、総務省から地方公共団体に対し、インフラも含めた全ての公共施設等を総合的かつ計画的に管理する「公共施設等総合管理計画」を平成28年度までに策定するよう要請された。



☆☆「公共施設等総合管理計画」に記載すべき事項☆☆

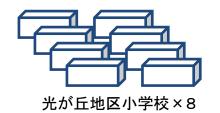
- 1. 公共施設等の現況および将来の見通し
- 2. 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等
- 3. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(1)施設の統合・再編の推進

社会状況の変化に伴い、区立施設の中には、求められている機能が変化しているものもある。これ を踏まえて、施設の統合・再編を進めることにより、建物の数、面積の削減を図る。

練馬区の事例

●小学校の統合・再編(平成22年)



児童数減少、教育環 境の改善のため・・・

統合 新小学校×4

要への対応 学校教育支援 センター等

新たな行政需

民間事業者へ 貸し付け

こども発達支 援センター等

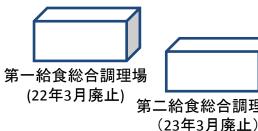
光が丘病院建替 時の関連用地

教育環境の改善

新たな行政需要への対応

新規施設整備、用地取得 の抑制

●学校給食調理場の廃止(平成22~23年)



第二給食総合調理場

+

全校自校調理化のため・

廃止

+

民設特別養護 老人ホーム (25年6月開設)

民設特別養護 老人ホーム

(29年度開設予定)

施設数

きめ細かな給食と 食に関する指導の充実

特養入所待機者解消の促進

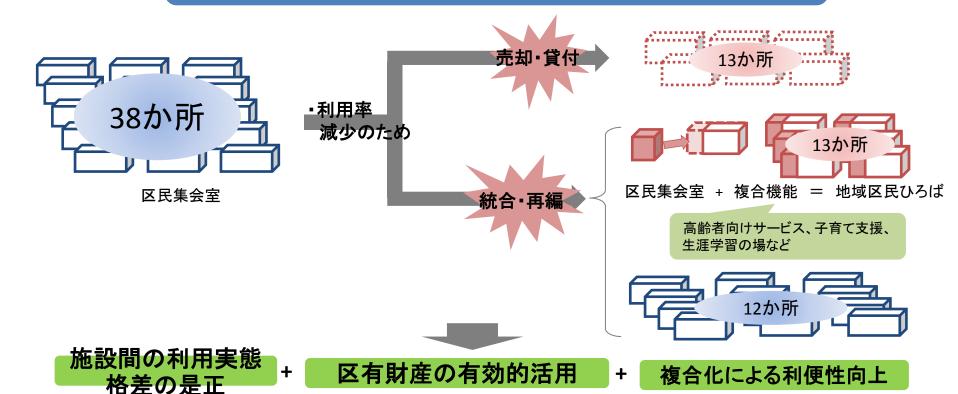
(1)施設の統合・再編の推進

豊島区の事例

- ●区民集会室の再編(平成17年)
 - 38か所ある区民集会室の7割で利用率が50%を下回っており、供給過剰となっていた。
 - 過去10年の利用率から供給過剰の施設について廃止し、区有財産の活用を図った。
 - ・ 現在では区民集会室25施設が稼働、うち13施設が地域区民ひろばとして複合化されている。

【施設廃止までの流れ】

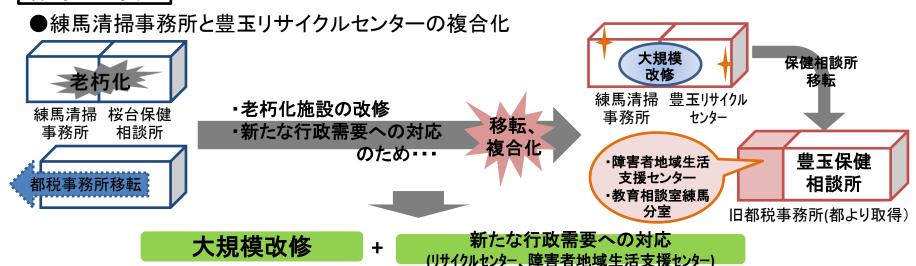
- ①利用率の低いものについて廃止を検討
- ②親施設が廃止できる場合は廃止の対象
- ③単独施設は他施設との統合の対象
- ④小学校区単位における配置状況により決定



(2)施設の複合化・多機能化

改築等による施設整備を行う際には、複数のサービスを一つの施設の中で提供できるよう複合施設として整備し、既存施設の機能移転および廃止を進めることにより、建物の数・面積の削減を検討する。

練馬区の事例



他自治体の事例

●小学校と生涯学習施設の施設共有(八千代市)

八千代市萱田南小学校では、隣接する総合生涯学習 プラザと、体育館(アリーナ)、プール、特別教室を共用し ている。

例えば、屋内プールは特定の曜日の時間帯を小学校 貸切として水泳の授業を行っている。天候に左右されず 授業が実施でき、衛生面の管理等を総合生涯学習プラ ザが実施するなどにより小学校の負担は軽くなっている。



(3) 民間活力を活用した効率的な整備手法の導入

多額の費用が必要となる大規模な施設の改修・改築については、民間活力を活用した効率的な整 備手法の導入を検討し、改修改築コストの削減や、より質の高い行政サービスの提供を目指す。

練馬区の事例

●練馬駅北口区有地活用事業(ココネリの整備)

- 西武池袋線練馬駅に隣接する約4,000㎡の区有地を民間 事業者に賃貸し、民間事業者が施設を建設する50年間の 定期借地権方式を採用。施設完成後、その一部を区が取 得し、区施設とした。
- ・ 区施設として区民交流・産業振興施設や子育で支援施設 などが、民間施設として商業施設や回復期リハビリテーショ ン病院などが入居している。



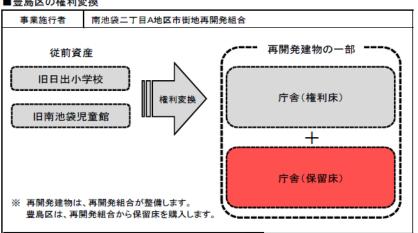
出典: Coconeriホームページ

他自治体の事例

●区役所庁舎建替え(豊島区)

- 豊島区役所敷地の再開発事業として区役所、共同住宅、 店舗・事務所の複合施設を建設。
- 区は、従前資産を権利交換し、再開発建物の一部(権 利床)を取得し、不足分を保留床から購入。保留床の購 入金額は124億円。区は、敷地を定期借地方式で民間に 貸付け、地代の一括受取(25年分)の143億円を購入金 額に充当する計画とした。

■豊島区の権利変換



出典:「新庁舎整備推進計画」

(4) 工事費の圧縮

技術革新や調達コストを効率化する手法を採用し、工事費を一層縮減する。

NETISの活用

- ●最新技術に基づく工法の検討
 - ・ NETIS(新技術情報提供システム)は、国土交 通省が新技術活用のための情報共有を目的に 整備したシステムであり、公共施設・インフラを 対象に最新技術・工法が登録されている。
 - ・ 設置から解体までのライフサイクルコスト低減に資する技術や、低コストで耐久性の高い工法・部材を採用することで工事費の縮減が期待される。



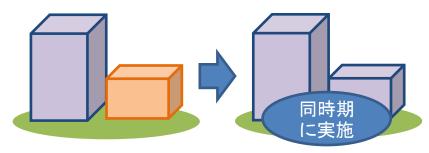
【NETISで紹介される技術の例】 「エコウォール工法(石材パネル取付け工法)」従来工法より部品が少なく、 熟練工に頼ることなく外壁パネルを設置できる。

調達コストの効率化

●工事方法の工夫

調達コストの効率化に資する検討項目の例として 下記が挙げられる。

▶ 施工時期の調整(同時期に実施できるものはなるべく時期をそろえて実施)



► 仕様の統一化(仕様はなるべく統一化し、資材の 一括発注を促進)

●調達管理システムの導入

調達業務にかかるコスト低減や調達手続きの 適正化を図るために、システムを導入し、プロセ スの見える化を図る。

(5) 民間資産の活用および民営化

区が自身で施設を保有せず、民間ストックを借用することにより、総量圧縮を図る。また、保有ストックの移譲を伴う民営化についても検討する。

他自治体の事例

●身体障害者福祉工場の民間移譲(東京都葛飾福祉工場)

昭和47年に東京都により開設され、防災・避難用品の製造販売、縫製、封筒印刷等の事業を通じ身体障害者の社会的・経済的自立を担う。

平成24年4月、東京都からの民間移譲を受け、土地建物ともに無償貸付とし、社会福祉法人東京コロニー 東京都 葛飾福祉工場として、多様な事業運営と地域に密着した サービス拡充を進めている。

●保育園の民営化(板橋区かえで保育園)

平成20年に社会福祉法人友和会に移管した「かえで保育園」では、事業者の負担を軽減し保育の充実を図るため、 土地は無償貸付・建物等は無償譲渡としている。

延長保育については、移管後定員枠を撤廃し、延長保育の時間延長を実施。





(6) 更新するための財源を確保する

● 施設の売却・貸付

- 将来的に行政需要が見込めず、施設を廃止する場合には、財産の売却処分や貸付による 歳入の確保を含めた最適な活用方法を検討する。
 - ※練馬区における事例
 - ▶ 光が丘第三小学校跡施設をインターナショナルスクールへ貸付貸付料:10年間で3億6,000万円
 - ▶ 旧下田学園の土地の売却(平成27年度予定)

● 施設整備基金への積み立て

- 財産の売却などで得られる収入や基金の運用益などを施設整備基金として積み立てる。
 - ※平成19年10月に施設整備基金を設置

25年度決算時積立額:約131億円

● 都区財政調整制度等における改修改築費用の見直し

特別区の改修改築費用の実態を反映した財政調整がなされるよう要望する。

(1)インフラの種類・総量

(平成26年4月1日現在)

種類		総量
道路等	区道	延長:1,047,252m 面積:5,795,232㎡
	区有通路	延長: 49,142m 面積: 180,536㎡
橋梁		125橋
公園等	都市公園(区立)	433箇所(面積 903,066.80㎡)
	児童遊園	217箇所(面積 90,297.79㎡)
自転車駐車場等	自転車駐車場	67箇所(収容台数 31,707台)
	タウンサイクル	7箇所(供用台数 2,700台)
自動車駐車場	(4又名	4施設 容台数 1,059台(う ち自動二輪55台))

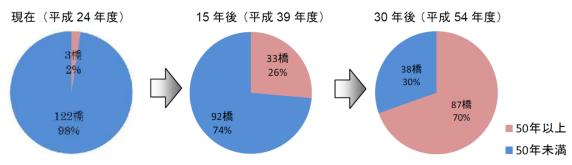
出典)練馬区勢概要 (平成26年度版) ほか

(「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づき、区が清掃等の日常管理を実施。費用は、「特別区事務処理特例交付金」で対応)

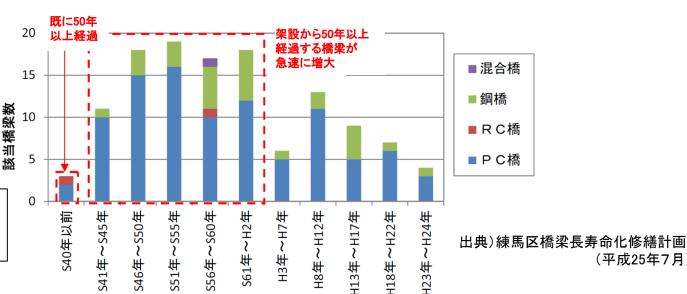
[※]河川管理者は東京都

(2) インフラの現状(橋梁の場合)

・30年後には、架設から50年以上経過する橋梁が増大する。



架設から50年以上経過する橋梁数の推移



橋梁は、適切な管理が行われていな い場合、一般的に架設から50 年以上 経過すると損傷が顕在化すると言われ ている。

架設年 年度別の架設橋梁数

(平成25年7月)

(3)インフラ維持に要する年間管理費

- ・日常の維持管理に年間約40.5億円を要している。
- ・また、インフラの使用料等として年間約29.9億円の収入がある。

名 称	年間管理費	主な収入
道路•橋梁	約20.3億円	道路占用料等 約19.8億円
公園等	約10.4億円	公園使用料等 約0.2億円
自転車駐車場等	約7.1億円	料金収入等 約7.0億円
自動車駐車場	約2.7億円	料金収入等 約2.9億円
合 計	約40.5億円	約29.9億円

- ※・平成25年度決算額をもとに算出。
 - ・道路については、占用企業者による工事に伴い舗装を適宜更新している。 (平成25年度における占用企業者による舗装 約7.2万㎡。区による舗装 約6.2万㎡。)
 - 新規整備費や整備に伴う債務返済に係る費用は計上していない。
 - ・交付金等は収入として計上していない。
 - ・職員人件費は除く。
 - ・指定管理者の運営経費を含む。

(4)インフラ維持管理等に要する費用試算(今後30年間)

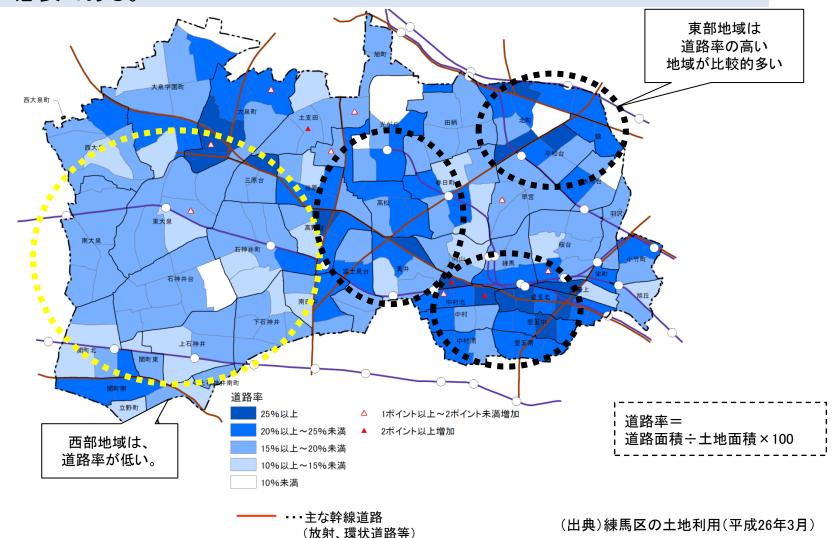
・今後、30年間に維持管理費等として約1,373.3億円必要となる。

	名 称	30年間管理費(試算)	備考
日常管理	道路•橋梁	約639.0億円	今後30年間で管理面積が約10%増えると想 定し管理費を追加
	公園等	約379.5億円	今後30年間で管理面積が約35%増えると想 定し管理費を追加
	自転車駐車場等	約242.4億円	設備の更新費を追加 ※建物の更新に係る費用は区立施設で計上
	自動車駐車場	約84.5億円	設備の更新費を追加
計画的管理	橋梁長寿命化修繕計画	約27.9億円	
	合 計	約1,373.3億円	

[※] 新規整備費は含まない。新規整備による管理数量が増加した分(想定)は含む。 道路および公園の増加分は、平成16~25年の伸びをもとに算出。

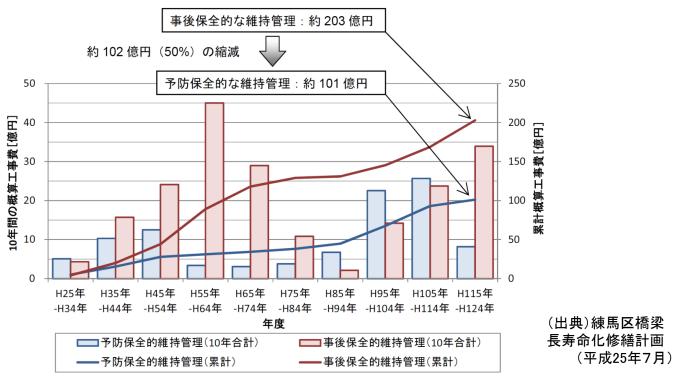
(5) 地域間で差があるインフラの現状(道路)

・都市計画道路の整備の遅れにより、道路率の低い地域があり、今後も整備 が必要である。



(6) インフラにおける長寿命化対策の例(練馬区橋梁長寿命化修繕計画)

損傷が顕在化してから補修等を行う事後保全的な管理から、計画的かつ 予防保全的な管理に転換することで施設の長寿命化を図るとともに、管理費 を圧縮する。



	30年間推計	100年間推計
事後保全的な管理	44.2億円	203.0億円
予防保全的な管理	27.9億円	101.3億円

(7)インフラに関する課題

【課題】

- 道路・公園については今後も整備が必要であり、これに伴い施設数は 増加する。
- 膨大な施設数を今後も維持管理するため、多大な費用を要する。
- 老朽化への対応が必要である。
- 人口構造の変化への対応が必要である。



【課題解決に向けた方向性】

- 施設の長寿命化検討・より効率的な点検およびパトロールの実施
- 〇 管理方法の工夫
- 区と区民等との役割分担の検討(自主管理など)
- 〇 少子高齢化を見据えた施設の改修
- 〇 既存施設の有効活用(平屋施設の上部利用など)